（第1回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　８年　２月１９日
契約業者名	横手地区測量業務柴田工事調査・パスコ設計共同体
契約業者の住所	秋田県湯沢市岩崎字南五条６１－１
業務の名称	横手地区測量業務
業務場所	秋田県横手市八幡～横手市杉目 地内
業種区分	測量
業務概要 （変更した内容について記述する）	基準点測量 ・電子基準点のみを既知点とした２級基準点測量　N＝６点　→　N＝５点 ・基準点設置　N＝６点　→　N＝５点 ・３級水準測量　L＝５km　→　L＝5.7km 地形測量 ・地上レーザ測量　A＝0.01km2　→　A＝0km2 ・グラウンドデータ等の作成（UAVレーザ測量）　A＝0km2　→　A＝0.2km2 ・移動計測車両による測量　A＝0.05km2　→　A＝0.06km2 ・UAV鳥瞰写真撮影　０式　→　１式 ・補備測量　０式　→　１式
履行期間（自）	令和　７年　７月１５日
履行期間（至）	令和　８年　３月　６日
変更前の契約金額	２２，６８２，０００円（税込み）
変更金額	＋　１，３８６，０００円（税込み）
変更後の契約金額	２４，０６８，０００円（税込み）
変更理由	別紙のとおり

変更契約の内容別紙

変　更　理　由

１．現地精査の結果、電子基準点のみを既知点とした2級基準点測量、基準点設置、3級水準測量の数量を変更。

２．移動計測車両による測量にて地上レーザ測量範囲も計測できたことから、地上レーザ測量、移動計測車両による測量の数量を変更。

３．UAVレーザ測量において、数値地図の作成にあたり、グラウンドデータ等の作成が必要になるため増工。また、グラウンドデータ等の作成に伴い工程の見直しを行ったところ、工期の変更が必要となったため、工期を14日延伸。

４．横手北道路新規事業区間において、工事着手前の状況を把握するため、UAV鳥瞰写真撮影を追加。

５．地形測量において、欠測部分を補完するため、補備測量を追加。